5 他市町村住所地特例·適用除外状況(年度別·区別)

(各年度3月31日現在)

	他市町村 住所地 特例者数 ※1	(各年度3月31日現在) 適用除外者数 ※2				
年 度 • 区		指定障害者 支援施設等	重症心身障害児 施設及び児童福 祉法の規定によ り厚生労働大臣 が指定する施設	救護施設	労災特別 介護施設	<u></u>
20年度	431	183	74	78	9	人 344
21年度	463	246	78	80	11	415
22年度	507	268	89	73	13	443
23年度	547	346	91	75	11	523
24年度	611	585	88	90	9	772
25年度	649	612	91	92	9	804
千種	28	15	2	0	0	17
東	20	6	3	0	0	9
北	50	21	3	3	0	27
西	38	26	16	0	2	44
中村	24	16	4	6	0	26
ф	48	11	2	0	0	13
昭和	21	7	3	0	0	10
瑞穂	11	12	6	0	0	18
熱田	22	6	2	0	1	9
中川	52	95	7	0	2	104
港	25	20	6	0	0	26
南	46	28	8	1	0	37
守山	117	94	7	0	1	102
緑	62	63	4	0	3	70
名東	47	56	16	67	0	139
天白	38	136	2	15	0	153

^{※1} 他市町村住所地特例者とは、住所地特例対象施設(介護保険施設等)に入所するために他市町村から本市に転入した者であり、転入前市町村の被保険者となる者である。

^{※2} 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法の規定による施設、国立及 び国立以外のハンセン病療養所も適用除外施設であるが、当該施設に入所中の適用 除外者はいない。